

auAM Nifty50インド株ファンド

追加型投信／海外／株式／インデックス型

[設定日：2023年8月29日]

※当資料の内容は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

au アセットマネジメント

ファンドの運用実績

auAM Nifty50インド株ファンド

2025年3月末時点

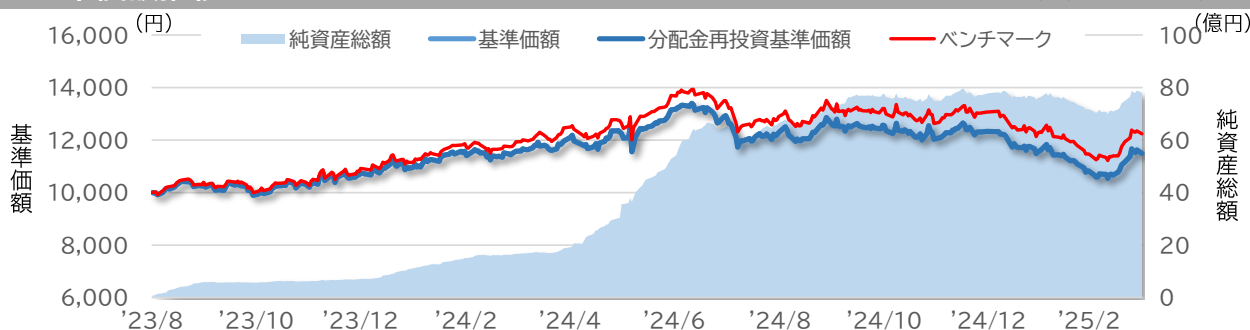
ファンドの現況

	'25年3月末	前月末	前月末比
基準価額	11,485円	10,816円	+669円
純資産総額*	78.0億円	71.7億円	+6.3億円

*四捨五入の関係で金額が一致しない場合があります。

基準価額推移

設定日（'23/8/29）～'25/3末



※「基準価額」は信託報酬控除後のものです。

※「分配金再投資基準価額」は、分配が行われた場合に、当該分配金（税引前）を決算日にファンドへ再投資したものと計算しています。なお、分配金実績がない場合の「分配金再投資基準価額」は、「基準価額」と同一の値となります。

※当ファンドはNifty50指数（配当込み、円ベース）をベンチマークとしておりますが、同指数を上回る運用成果を保証するものではありません。

※Nifty50指数（配当込み、円ベース）は、Nifty50指数（配当込み、インド・ルピー建て）をもとに、auアセットマネジメントが計算したものです。

※グラフ上のベンチマークは、グラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

ファンドの騰落率

期間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	10年	設定来
ファンド	+6.2%	-6.8%	-8.9%	-0.7%	-	-	-	+14.9%
ベンチマーク	+6.8%	-6.3%	-7.2%	+2.6%	-	-	-	+22.4%

※『ファンドの騰落率』は分配金再投資基準価額を元に計算しています。騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

分配金の実績

〔決算〕毎年8月28日(休業日の場合は翌営業日)

決算期 (年/月)	第1期 ('24/8)	第2期 ('25/8)	第3期 ('26/8)	第4期 ('27/8)	第5期 ('28/8)	第6期 ('29/8)	設定来
分配金	0円	-	-	-	-	-	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。小数点第2位を四捨五入して表示しています。

組入銘柄	比率	資産別構成		
		資産	銘柄数	比率
auAM Nifty50インド株マザーファンド	99.8%	外国株価指数先物	1	99.7%
短期金融資産等	0.2%	外国通貨先物	1	100.0%
		外国債券現物	2	70.7%
合計	100.0%	合計	4	-

※先物の建玉がある場合には、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

2025年3月末時点

銘柄名	種類	比率
IFSC NIFTY50 FUT Apr 25	外国株価指数先物	99.7%
SGX INR/USD Future Apr 25	外国通貨先物	100.0%
TREASURY BILL	外国債券現物	70.7%

ファンドの目的・特色等

ファンドの目的

auAM Nifty50インド株マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）の受益証券を高位に組み入れることにより、基準価額がNifty50指数（配当込み）を円換算した値動きに概ね連動することをめざします。

ファンドの特色

・主として、マザーファンドの受益証券を主要投資対象とし、基準価額がNifty50指数（配当込み）を円換算した値動きに概ね連動することをめざします。

次のいずれかの運用方法、もしくは複数を組み合わせた運用方法により、Nifty50指数（配当込み）を円換算した値動きに概ね連動する投資成果を目指します。選択する運用方法、運用方法の組み合わせは、効率性等を勘案の上、決定します。

ア、株価指数先物取引を利用する方法

イ、指数連動有価証券に投資を行なう方法

なお、デリバティブ取引は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。また指数連動有価証券を通じた実質的な取引においても同様とします。

- ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

追加的記載事項

当ファンドは、Nifty50指数（配当込み、円ベース）の動きに連動する投資成果をあげることをめざして運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・運用管理費用（信託報酬）、売買委託手数料等の費用負担
- ・指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
- ・株価指数先物およびETFと指数の動きの不一致（先物およびETFを利用した場合）
- ・株価指数先物取引およびETFの最低取引単位の影響
- ・株価指数先物およびETFの流動性低下時における売買対応の影響

2025年3月末時点

Nifty50指数について

Nifty50指数は、インドのナショナル証券取引所に上場している、浮動株調整後の時価総額、流動性の基準を用いて選定した50社の株式で構成される株価指数です。指数の計算方法は、浮動株調整時価総額加重平均方式です。定期的な採用銘柄の入替えは半年ごとに行なわれます。

Nifty50指数は、1995年11月3日を基準日とし、基準日の指数値を1,000として、インド・ルピー建てで計算されています。

※当ファンドのベンチマークは、インド・ルピー建てのNifty50指数（配当込み）（英文名称は、Nifty 50 Total Return index）をauアセットマネジメントが円換算したNifty50指数（配当込み、円ベース）です。

当ファンドは、NSE INDICES LIMITEDが発起、保証、販売または販売促進を行っているものではありません。NSE INDICES LIMITEDは、当ファンドの所有者または一般のいかなる人に対しても、有価証券全般または当ファンドへの投資の妥当性、あるいはNifty50指数のインド株式市場全体のパフォーマンスへの連動性について、明示的か黙示的かを問わず、何らの表明もしくは保証を行いません。NSE INDICES LIMITEDとauアセットマネジメント株式会社との関係は、NSE INDICES LIMITEDが、auアセットマネジメント株式会社または当ファンドとは無関係に決定、構築および算出を行う指数と指数に関連する商標および商号についての使用を許諾することだけでしかありません。NSE INDICES LIMITEDは、Nifty50指数の決定、構築および計算に関して、auアセットマネジメント株式会社または当ファンドの所有者の要望を考慮する義務を負いません。NSE INDICES LIMITEDは、当ファンドの設定に関してその時期、価格もしくは数量の決定について、または当ファンドを換金する際の算式の決定もしくは計算についての責任を負っておらず、また関与もしていません。NSE INDICES LIMITEDは、当ファンドの管理、販売または取引に関していかなる義務または責任も負いません。NSE INDICES LIMITEDは、Nifty50指数とそれに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではなく、その誤り、欠落、障害に対していかなる責任も負わないものとします。NSE INDICES LIMITEDは、Nifty50指数またはそれに含まれるデータの利用により、auアセットマネジメント株式会社、当ファンドの所有者、またはその他いかなる者もしくは組織に生じた結果についても、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行いません。NSE INDICES LIMITEDは、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行わず、かつNifty50指数またはそれに含まれるデータに関して、商品性または特定の目的または使用に対する適合性のすべての保証を明示的に否認します。上記に関わらず、NSE INDICES LIMITEDは、いかなる直接的、特別の、懲罰的、間接的または結果的損害（逸失利益を含む）も含めて、本ファンドに起因または関連するあらゆる請求、損害または損失について、たとえそれらの可能性につき通知されていたとしても、何らの責任も負いません。

投資リスク（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株 価 指 数 先 物 取 引 の 利 用 に 伴 う リ ス ク	株価指数先物の価格は、対象指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。また、先物を買建てている場合の株式市場の下落によって、株式市場の変動率に比べて大きな損失が生じる可能性があります。 なお、対象指数の値動き等に変動がなくても、収益または損失が発生することがあります。
価 格 変 動 リ ス ク ・ 信 用 リ ス ク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
株 価 の 変 動	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。
公 社 債 の 価 格 変 動	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。
信 用 リ ス ク	新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
為 替 変 動 リ ス ク	ファンドは、組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行わず、為替先物取引や為替予約取引等を利用してインドルピーのエクスポージャーを原則として純資産総額と同程度となるように調整を行なうため、為替変動の影響を受けます。特にファンドが実質的な投資対象とするインドルピーについては、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。
カ ン ト リ ー ・ リ ス ク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
そ の 他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

2025年3月末時点

その他の留意点

・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

・流動性リスクに関する事項

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

・インドの金融商品取引所で取引されている株式は、インドの税制に従って課税されます。インドにおける、非居住者による株式の売却益（キャピタル・ゲイン）に対する税負担等が、基準価額に影響を与える可能性があります。また、外国人機関投資家の保有比率等に制限のある銘柄を投資対象とする場合には、運用上の制約を受ける場合があります。インドの税制・制度等は、変更となる場合があります。

ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	ありません。	—
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.297%(税抜0.27%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。
運用管理費用の配分(税抜) ^(注)		
委託会社	0.165%(税抜0.15%)	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
販売会社	0.110%(税抜0.10%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社	0.022%(税抜0.02%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
(注)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。		
その他の費用・ 手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 なお、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。	

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① ナショナル証券取引所（インド）の休業日 ② ムンバイ、シンガポールまたはニューヨークの休日（銀行の通常の営業日以外の日） ③ 「委託会社の休業日かつ①②」の前営業日 ④ ①②③のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日
信託期間	無期限（2023年8月29日設定）
決算日	毎年8月28日（休業日の場合は翌営業日） ※第1計算期間は、2024年8月28日（休業日の場合は翌営業日）までとします。

2025年3月末時点

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）

auアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3062号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

受託会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者）

三菱UFJ信託銀行株式会社

＜再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社＞

販売会社（募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払い等を行う者）

下記の販売会社一覧をご覧ください。

販売会社一覧

商号（50音順）	登録番号	加入協会			
		①	②	③	④
株式会社イオン銀行 （委託金融証券取引業者 マネックス証券株式会社）	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社SBI証券	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 （委託金融証券取引業者 マネックス証券株式会社）	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
松井証券株式会社	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

加入協会

- ①日本証券業協会、②一般社団法人日本投資顧問業協会、③一般社団法人金融先物取引業協会、
④一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当資料のご利用にあたっての注意事項等

●当資料は、auアセットマネジメント株式会社がファンドの運用状況等をお知らせするために作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。ファンドの取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。●信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。●投資信託は預貯金とは異なります。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料の記載内容は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の実質的な投資成果を示すものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、基準日時点のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。●当資料の写真やイラストはイメージとして掲載するものです。●ファンド名称のauAMはauアセットマネジメントの略称です。